

# 造林補助事業 標準単価

(林相転換特別対策:花粉発生源対策タイプ)  
令和8年 7月1日以降の申請分より適用

山口県農林水産部森林整備課

作業区分	区分1	区分2	区分3	原則課税 業者	個人等	原則課税業者単価					個人等単価					受託請負・市町・公社単価				
						現場監督費 (21%)のみ	現場監督費 + 社会保険料 (3%)	現場監督費 + 社会保険料 (10%)	現場監督費 + 社会保険料 (13%)	現場監督費 + 社会保険料 (18%)	現場監督費 (21%)のみ	現場監督費 + 社会保険料 (3%)	現場監督費 + 社会保険料 (10%)	現場監督費 + 社会保険料 (13%)	現場監督費 + 社会保険料 (18%)	現場監督費 (21%)のみ	現場監督費 + 社会保険料 (3%)	現場監督費 + 社会保険料 (10%)	現場監督費 + 社会保険料 (13%)	現場監督費 + 社会保険料 (18%)
一貫作業	伐倒～植付	(車両系)	100㎡	1,617	1,669	1,956	2,005	2,118	2,166	2,247	2,019	2,069	2,186	2,236	2,319	2,152	2,205	2,330	2,383	2,472

※その他の作業区分単価及び間接費の加算措置等に関しては、5081単価に準じるものとする。